

指定業者の登録内容の変更・廃止時の提出図書について

【本店又は営業所の住所変更する場合】

様式第9号（指定業者異動届）

支店の位置図・平面図・写真（営業所の正面及び室内）

資材置き場位置図及び倉庫の写真（資材置き場及び倉庫が移動する場合のみ）

商業登記簿謄本（法人の場合のみ）

【代表者変更の場合】

様式第9号（指定業者異動届）

代表者の誓約書・住民票・身元証明書

印鑑証明

様式第6号（使用印鑑届）変更後の代表者氏名記入

登記簿謄本及び定款の写し（法人の場合のみ）

【組織変更の場合】

様式第9号（指定業者異動届）

様式第6号（使用印鑑届）

印鑑証明

登記簿謄本及び定款の写し

【廃業の場合】

様式第9号（指定業者異動）

保証金還付請求書

理由書

旧登録証

【社名変更の場合】

様式第9号（指定業者異動届）

様式第6号（使用印鑑届）

印鑑証明

登記簿謄本及び定款の写し

【登録証書再発行の場合】

様式第8号（証書再交付申請書）

交付手数料2,000円

※交付手数料の記載がない項目においても、変更内容等を反映した証書の交付を希望される場合は、交付手数料2,000円が必要です。

（ お問合せ先 ）

高石市土木部下水道課工務係

☎：072-275-6423（直通）